

平成25年度施策評価シート(平成24年度実施事業)		作成主管課	行政経営課
施策名	行政運営	関係課	秘書課
			企画政策課
	施策コード		総務課
	6-3-2		

総合計画後期基本計画の内容

政策体系	政策	第6章 人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕
	小政策	3 自治を育み、創造的な行財政運営を推進します
現況と課題	<p>時代が激動の変革期にある中で、直面する多くの課題に迅速かつ適切な対応をしていくためには、地方公共団体は重要な存在となっています。平成23年には、いわゆる地域主権改革関連3法が成立するなど、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むための環境整備が進められています。さらに、東日本大震災では、改めて行政の根幹ともいえるリスクマネジメントのあり方が問われています。さらに、総合特区制度の創設に代表され、国の成長、選択と集中という観点などからも、各地方公共団体が「先端性」「総合性」「独自性」を発揮する取り組みを展開していくことが求められており、これらの実現においては、新しい公共領域による責任を伴う市民協働が必要となっています。</p> <p>また、近年の情報通信技術は、飛躍的な発展と普及が進み、国のIT戦略本部が策定した「新たな情報通信技術」では、利便性の高い国民本位の電子行政の実現と、国民がだれでもICTによる質の高いサービスを受けられ、かつ、それを自在に活用できる社会の実現を目指すとしてされています。</p> <p>本市ではこれまで、平成19年に行財政改革大綱を策定し、行政評価システムの導入、民間委託等の推進、定員の適正化、専門職員の育成など、経営資源の効果的な活用による行政サービスの向上を図ってきました。また、民間の優れた視点や発想を取り入れ、民間活力を活かしながら限られた財源をより有効に活用する行政経営への転換を目指すため、平成23年に第二次行財政改革大綱を策定しました。さらに、高度情報化の推進においては、情報格差を解消するため、光ファイバ網を整備し、市全域において誰もがインターネットに接続することができる環境を構築しました。</p> <p>今後も、第二次行財政改革大綱を基本とし、ヒト・モノ・カネ・情報などの経営資源を効果的に活用できる仕組みを整えながら、将来像の実現に向け、効果的な行政運営を図っていく必要があります。また、地域づくりのうえでも重要な手段となる情報通信基盤の効果的な活用を進めるとともに、情報に関する教育や、より高度化する情報通信技術を取り入れながら施策を展開していく必要があります。</p>	
施策目標	<p>効率的、効果的な行政運営を展開していくため、柔軟で斬新な発想を生み出す人材の育成や多様なニーズに対して、柔軟かつ迅速、横断的に対応できる機構改革を実施するとともに、民間の優れた視点や発想を積極的に取り入れるなど、総合的な行政経営システムの構築を図ります。また、地域の活性化や市民生活の利便性向上のため、さまざまな分野におけるICTの有効活用を推進します。</p>	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	<ul style="list-style-type: none"> 重点すべき施策・事業の絞込み、優先順位を付けて事業推進を行うべきとの意見をいただいている。 職員の意識改革を進めるべきとの意見をいただいている。 事業計画の目的及び費用対効果の説明責任を進めるべきとの意見をいただいている。
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感性指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
効率的で効果的な行政運営ができていると感じている市民の割合	市民実感性	37.230	31.300				
	加重平均値	2.298	2.246				
電子サービスが利用しやすいと感じている市民の割合	市民実感性	31.850	30.810				
	加重平均値	2.138	2.172				
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		84.840				
	加重平均値		3.470				

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
行財政改革大綱実施計画達成率	目標値	%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	%	78.1	71.7				
	達成度	%		71.70				
	ベンチマーク							
他団体等との人事交流率	目標値	%		22.0	22.0	24.0	26.0	28.0
	実績値	%	19.0	21.2				
	達成度	%		96.36				
	ベンチマーク							
情報化基本計画基本目標の達成率	目標値	%		100.0				
	実績値	%	70	80.0				
	達成度	%		80.00				
	ベンチマーク							
第2次情報化基本計画基本目標の達成率	目標値	%			30.0	50.0	80.0	100.0
	実績値	%						
	達成度	%						
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 行政全般の運営に係る改革の目安であるため、行政運営の指標とすることができる。 計画的に人事交流を推進していくことで、多様な行政ニーズに対応できる人材を育成できることから指標とした。 情報化基本計画は、情報化推進の目標を定めたものであるため基本目標を指標とした。
	目標値設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革大綱実施計画の徹底した進行管理を行うため、計画通りの進捗率(100%)を目指す。 過去の年間平均派遣者数を今後も確保し、正職員数削減を想定していることから28%を目指す。 情報通信技術を活用した行政サービスの利便性向上と行政運営の効率化のため100%の達成を目指す。

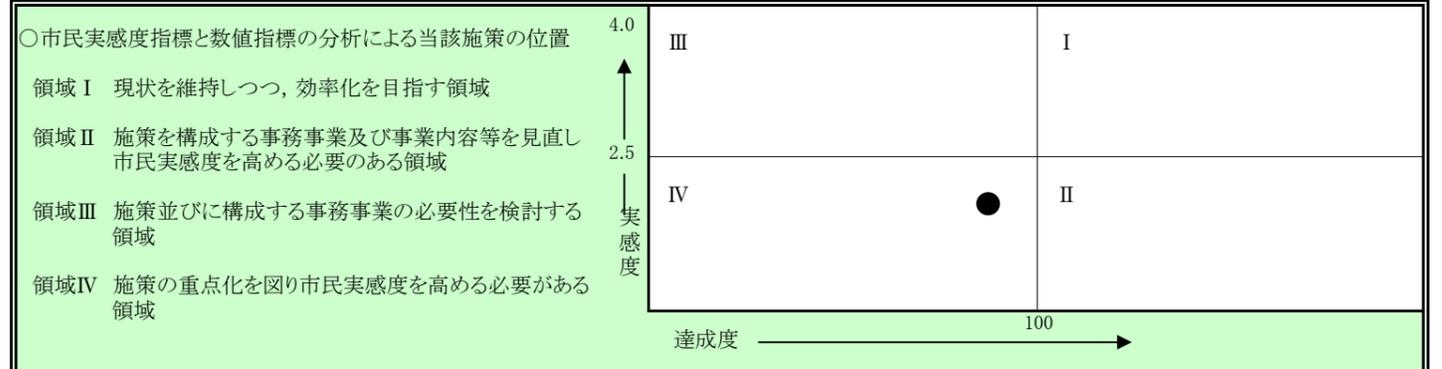
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行財政改革を理解し、事務事業の効率化に伴う市民サービスに対し協力します。 市民実感性調査をはじめとする行政の意見聴取に協力します。 市から提供される電子サービスを積極的に利用します。
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員は多様な行政ニーズに対応できる能力向上を図るとともに、事務事業の効率化と行財政改革を推進します。 市が目指している目標や手段(計画)について分かりやすく市民に伝え、意識の共有化を図ります。 電子サービスが利用しやすい環境を整備するとともに、利用者支援を図ります。

3 平成24年度の取組状況

取組状況等	<p>取組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行財政改革大綱実施計画の進行管理及び指定管理者ガイドラインの策定を行った。 行政評価外部評価の実施(16事務事業)を実施し、業務改善を図るとともに、新たに施策評価の導入を図った。 笠間市職員研修計画に基づき「基礎研修」「特別研修」「派遣研修」を行った。(20事業、延べ1,575人) 動画配信やFacebookの開設など情報提供の充実を図った。 市民参加の仕組みづくりとして地域ポイント制度のポータルサイトを構築した。
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <ul style="list-style-type: none"> 数値指標については、各指標とも目標値には届いていない。特に行革大綱実施計画達成率については、17項目が計画より進捗が遅れており、その内10項目が市税並びに使用料等の徴収率の向上を掲げた改革項目であることは、景気動向の影響がある。また他団体等との人事交流率は若干下回ったが、当初予定していた人事交流に関しては達成できた。なお情報化推進についても、目標値は下回ったが一定の情報化が図られた。 当該施策の位置が領域IVとなったのは、市民実感性が直接的な市民サービスを提供する施策でないことから市民の関心が薄いと思われる。また改革への取組の情報発信が不足していたと考えられる。
-------	--

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策目標を達成するための事業構成は妥当であり、行政サービスをより効果的・効率的に提供するため、今後も継続して行財政改革、情報化を推進して行く。 職員の能力向上を図るため、職員研修事業を引き続き実施していくとともに、各職員が「行政経営」への共通認識の下に意識改革を進められる取組を行う必要がある。
------------	---

残された課題	<p>平成25年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズに沿った施策の展開を図ることができる行政経営システムの確立 職員の意識改革の推進 更なる組織機構のスリム化 利用者と費用対効果の視点を持った行政サービスの利便性向上と行政運営の効率化 情報危機管理対策の強化
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成26年度に向けた施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に実施する行政評価の役割など行政経営全般にわたる研修会を引き続き行い「成果主義への転換」を図って行く。 平成25年度に行う情報システムの最適化診断の結果に基づき、情報機器・ソフトウェア・ネットワーク構成などの最適化を図り、コストの削減を行うとともに、情報セキュリティーポリシーの見直しを実施し、強固な危機管理体制を構築して行く。 平成25年度に策定する第2次情報化基本計画の取組項目を計画どおりに進め、電子サービスの拡充を図って行く。
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価
			成果指標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	
1 職員研修事業	・行政改革の視点に立った行政運営に資するため、職員の意識改革と資質向上を目的とした人材育成に努める。	政策的事業	全職員	人	761	742	736	市単	4,017	2,064	3,891	2
2 総合計画(実施計画)策定及び進行管理事業	・後期基本計画に基づく各施策を展開するため、実施計画の策定。 ・基本計画及び実施計画の進行管理となる施策評価の実施に向け調整。 ・実計策定の各課調整及び企画調整会議の円滑な運営を図る。	計画策定事務	決定施策数 決定事務事業数 施策設定指標数	施策 事業 件	0 216 0	49 226 155	0 300 155	市単	34	2,486	35	2
3 基幹統計調査事務	・統計法に基づき、適正な調査事務を実施する。 (経済センサス活動調査、就業構造基本調査、工業統計調査、住宅・土地統計調査(準備調査)など)	義務的事业	調査票の回収率	%	98	97	98	県補助	27,749	3,390	2,717	義務的事业
4 統計調査員拡充事業	・調査員を確保するため、各行政区に1名以上の調査員登録。また、統計調査員の公募により増員を図る。 ・意欲促進に繋げるため、視察研修、功労者表彰を実施する。	義務的事业	登録者数	人	311	307	314	県補助	475	475	475	義務的事业
5 行政改革推進事業	第二次笠間市行政改革大綱の作成(H23年度)及び大綱に基づいた実施計画(平成23年～平成28年)の進行管理を行う。	政策的事業	実施計画達成数 実施計画達成率 経費等削減効果	件 % 千円	132 78 -828,232	42 55 -518,206	— — —	市単	95	319	41	1
6 行政評価事業	成果志向への転換、効率的で良質なサービスの提供を目指し、市で行っているすべての事務事業において総点検を実施し、課題の抽出や市民が真に求めているサービスへの行政資源の重点化を図る。	政策的事業	事務事業改善率 意識改革が進んだ職員の割合	% %	— —	7 22	19 —	市単	—	232	247	2
7 指定管理者制度推進事業	指定管理者制度を導入することで、民間の能力を活用し、市民サービスの向上と効率的・効果的な施設の管理運営を行う。	政策的事業	導入施設数 導入率	箇所 %	20 24	20 24	24 28	市単	23	59	81	3
8 情報系機器更新事業	市役所内の情報系システム及びネットワークの安定・安全運用のため、定期的にサーバ・ネットワーク・端末機器の更新を行う。	政策的事業	パソコン端末更新率 サーバ機器更新率 ネットワーク機器更新率	% % %	43 16 2	72 35 37	89 48 84	市単	18,309	37,985	22,559	8
9 基幹系システム運営管理事務	市役所内で必要不可欠である電算システムについて、年間を通して安定的に稼働できるよう点検、機器の保守作業を行う。	維持管理事業	システム利用不可 システム・機器故障件数	日 件	0 0	0 1	0 0	市単	63,833	66,105	67,371	1
10 情報系システム運営管理事務	職員間での情報の共有化及び職員が効率よく業務を行うことができるよう端末を配置し、庁内イントラネットでシステムを構成し、点検、機器の保守作業を行う。	維持管理事業	故障回数 システム停止数	回 日	— —	— —	— —	市単	21,403	22,749	25,425	1
11 自治体クラウド・共同アウトソーシング事業	茨城県及び県内市町村で電子申請届出システム、公共施設予約システム、茨城県域統合型GISを共同運用している。さらにH23年度から業務システム等のクラウド化に向けた調査検討を行っている。	政策的事業	市民利用回数 職員利用回数	件 件	— —	320 8,009	350 8,000	—	636	3,973	692	7
12 人材マネジメント研修事業	早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会へ職員を派遣し、研修させることにより、全国の自治体職員との意見交換や議論を通じ、様々な行政課題に対し、自ら考え行動する人材の育成を図る。	政策的事業	職員向け研修会参加者数 意識が変わった職員	人 人	— —	40 20	15 —	市単	—	784	587	10
13 会議録作成システム運用事務	市民に対し積極的な情報公開が求められている中、各種審議会・委員会などにおける会議録作成に係る作業時間を短縮し、スピーディーな会議録の公開と業務の効率化を図る。	政策的事業	編集時間(会議時間の3.5倍以内) 短縮率	時間 %	— —	— —	— —	市単	—	—	918	4
14 選挙管理委員会事業	公平公正な選挙の管理を適正かつ効率的に執行するとともに、投票しやすい環境づくりときれいな選挙・投票意識の高揚を積極的に推進する。	義務的事业	啓発事業件数 選挙管理委員会の開催数	件 回	3 15	2 8	1 10	市単	87,644	673	35,807	義務的事业
15 固定資産審査委員会事務	固定資産評価審査委員会は、市とは独立した中立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定その他の事務を行う機関であり、その委員会の事務全般を掌る。	義務的事业	不服申立て件数	件	0	0	1	市単	33	—	98	義務的事业
16 電子入札システム共同利用事業	入札案件の登録から参加申請、入札書の提出や受理ならびに落札者の決定までの事務をコンピュータとインターネットを利用して処理する。	政策的事業	落札比率	%	84	89	81	—	2,448	2,531	2,415	3
17 入札参加資格共同受付事業	茨城県及び他の自治体と共同で電子・紙での入札参加資格申請を共同で行う。定期受付(隔年毎)及び追加受付(毎年7月、定期受付年除く1月)	政策的事業	共同受付利用者率	%	62	62	63	市単	708	572	708	7
18 税務諸証明交付事務	・所得証明・課税証明・非課税証明・納税証明・評価証明・公課証明・所在証明などの証明書を交付する。 ・所得証明等については1通300円の手数料を徴する。	義務的事业	証明発行件数	件	19,283	20,345	20,838	市単	148	141	100	義務的事业
事業費合計									259,852	175,442	192,880	

シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 行政運営



- 法定受託事務(義務的事業に分類)
- 基幹統計調査事務
 - 統計調査員拡充事業
 - 選挙管理委員会事業
 - 固定資産審査委員会事務
 - 税務諸証明交付事務
 - 戸籍謄本・抄本交付事務
 - 戸籍各種届出受付審査事務
 - 住民基本台帳証明交付事務
 - 住民基本台帳各種届出受付審査事務
 - 埋火葬許可事務
 - 印鑑登録・証明事務
 - 外国人住基連携事務
 - 民刑事項諸帳簿整理事務
 - 住民基本台帳記載整備事務
 - 住基ネット・公的個人認証事務
 - 戸籍記載整備事務
 - 人口動態調査事務
 - 一般旅券の申請受付・交付事務

